

2 民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査の期間等は次のとおりである。

ア 特別給等調査（(1)①及び②に関する調査）6月29日（月）～7月31日（金）

イ 月例給調査（(1)③及び④に関する調査）8月17日（月）～9月30日（水）

3 調査機関

本人事業委員会、人事院及び広島市人事委員会等

4 調査の対象

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,236事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

5 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

4(1)に記載した1,236事業所を、組織、企業規模、産業等により30層に層化し、これらの層から347事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表及び第14表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 企業規模別調査事業所数（特別給等調査関係）

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

（特別給等調査関係）

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 対 象 事 業 所	事業所 1,236	事業所 562	事業所 492	事業所 182
抽 出 事 業 所	347	158	138	51
調 査 事 業 所（産 業 計）	286	129	113	44
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	1	0	1	0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	25	12	6	7
製 造 業	121	49	51	21
電 機 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	52	29	18	5
卸 売 業 ， 小 売 業	32	16	12	4
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	12	6	6	0
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	43	17	19	7

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が58所あった。

2 調査対象事業所347所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた344所に占める調査完了事業所286所の割合（調査完了率）は、83.1%である。

3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）

ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、調査前の企業規模により計上している。（第14表について同じ。）

4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。（第14表について同じ。）

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

（特別給等調査関係）

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 事 業 所（地 域 計）	事業所 286	事業所 129	事業所 113	事業所 44
広 島 市	144	78	46	20
上 記 を 除 く 県 内 の 市	126	41	62	23
県 内 の 町	16	10	5	1

第14表 企業規模別調査事業所数（月例給調査関係）

その1 産業別, 企業規模別調査事業所数

(月例給調査関係)

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 対 象 事 業 所	事業所 1,236	事業所 562	事業所 492	事業所 182
抽 出 事 業 所	347	158	138	51
調 査 事 業 所 (産 業 計)	283	129	112	42
農 業 , 林 業 , 漁 業	1	0	1	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	26	12	7	7
製 造 業	117	49	50	18
電 機 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	53	31	16	6
卸 売 業 , 小 売 業	33	17	12	4
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	13	7	6	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	40	13	20	7

(注) 1 上記調査事業所のほか, 企業規模, 事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所, 調査不能の事業所が61所あった。

2 調査対象事業所347所から企業規模, 事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた344所に占める調査完了事業所283所の割合(調査完了率)は, 82.3%である。

その2 地域別, 企業規模別調査事業所数

(月例給調査関係)

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 事 業 所 (地 域 計)	事業所 283	事業所 129	事業所 112	事業所 42
広 島 市	144	78	45	21
上 記 を 除 く 県 内 の 市	123	41	62	20
県 内 の 町	16	10	5	1

第15表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

(月例給調査関係)

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	203,889	207,346	200,683	186,644
	短大卒	175,999	175,226	※ 177,818	※ 180,000
	高校卒	167,622	166,411	166,963	177,340
新卒事務員	大学卒	202,988	207,736	199,928	180,947
	短大卒	171,167	169,900	※ 177,354	※ 180,000
	高校卒	165,127	164,223	166,606	※ 160,000
新卒技術者	大学卒	205,327	206,783	201,913	※ 221,000
	短大卒	182,566	185,494	※ 178,031	※ 180,000
	高校卒	169,187	167,986	167,197	※ 180,484
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	※ 204,100	—	※ 204,100	—
新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
新卒研究員補助	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「※」は、調査実人員が10人以下であることを示す。

第16表 民間における初任給の改定状況

(月例給調査関係)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大 学 卒	規模計	30.5	(40.8)	(56.6)	(2.6)	69.5
	500人以上	34.0	(51.9)	(48.1)	—	66.0
	100人以上 500人未満	31.0	(32.4)	(61.2)	(6.4)	69.0
	100人未満	19.1	(19.9)	(80.1)	—	80.9
高 校 卒	規模計	17.6	(35.8)	(61.7)	(2.5)	82.4
	500人以上	18.2	(51.9)	(48.1)	—	81.8
	100人以上 500人未満	18.3	(24.7)	(69.4)	(5.9)	81.7
	100人未満	14.0	(13.6)	(86.4)	—	86.0

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第17表 企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事業 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	29	52.7	796,942	12,012	784,930	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	20	52.0	854,384	0	854,384	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	8	54.5	681,958	42,163	639,795	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	16	53.1	741,886	10,760	731,126	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	54.0	775,723	69	775,654	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	7	51.7	735,136	23,709	711,427	
	事務部長	394	52.7	619,637	7,622	612,015	2課以上又は 構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	307	52.6	630,853	4,184	626,669	
	短大卒	28	53.0	560,207	15,564	544,643	
	高校卒	57	52.9	595,399	18,374	577,025	
	中学卒	2	57.2	656,873	62,250	594,623	
	技術部長	273	52.3	645,986	3,340	642,646	
	大学卒	209	52.2	663,049	3,021	660,028	
短大卒	15	51.9	567,984	1,901	566,083		
高校卒	49	52.6	609,568	4,758	604,810		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	73	51.9	545,173	1,785	543,388	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められる 部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長— 課長間)	
大学卒	51	51.5	544,336	2,251	542,085		
短大卒	9	52.9	510,366	1,887	508,479		
高校卒	13	52.3	570,594	93	570,501		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	88	50.8	529,950	8,820	521,130		
大学卒	62	49.7	519,734	8,550	511,184		
短大卒	9	52.5	503,334	5,652	497,682		
高校卒	17	54.0	582,589	11,478	571,111		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	901	48.9	537,367	6,276	531,091	2係以上又は 構成員10人以上 の課の長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
大学卒	644	48.3	542,965	5,529	537,436		
短大卒	73	49.3	457,787	9,088	448,699		
高校卒	183	50.8	549,199	7,244	541,955		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	707	48.7	537,523	6,184	531,339		
大学卒	480	47.9	535,084	3,678	531,406		
短大卒	44	50.1	526,159	10,154	516,005		
高校卒	178	50.5	548,236	12,230	536,006		
中学卒	5	49.0	493,753	0	493,753		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長—係長間)	
	大学卒	375	46.0	481,243	40,918	440,325		
	短大卒	265	44.6	473,573	40,501	433,072		
	高校卒	47	48.6	455,577	46,098	409,479		
	中学卒	62	49.7	534,675	38,628	496,047		
	技術課長代理	X	X	X	X	X		
	大学卒	273	44.3	497,303	46,762	450,541		
	短大卒	214	43.4	495,620	46,920	448,700		
	高校卒	12	47.6	489,896	37,630	452,266		
	中学卒	47	47.8	507,089	48,234	458,855		
	—	—	—	—	—	—		
	事務係長	1,016	45.8	437,931	46,400	391,531		係の長及び係長級専門職
	大学卒	570	43.7	436,134	46,964	389,170		
	短大卒	147	46.5	395,745	49,747	345,998		
高校卒	298	49.6	464,089	43,567	420,522			
中学卒	X	X	X	X	X			
技術係長	745	43.6	445,068	68,467	376,601			
大学卒	393	41.2	430,399	64,291	366,108			
短大卒	75	45.5	434,242	60,456	373,786			
高校卒	275	47.1	471,901	77,328	394,573			
中学卒	2	38.3	382,411	55,810	326,601			
事務主任	932	43.1	386,345	33,023	353,322	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長—係員間)		
大学卒	560	40.4	391,950	31,020	360,930			
短大卒	132	46.5	358,194	35,161	323,033			
高校卒	236	47.6	389,391	36,046	353,345			
中学卒	4	39.9	330,873	62,837	268,036			
技術主任	803	43.5	421,130	37,776	383,354			
大学卒	535	42.3	423,658	38,961	384,697			
短大卒	68	44.6	420,302	40,178	380,124			
高校卒	195	46.9	415,551	33,628	381,923			
中学卒	5	44.2	317,719	31,464	286,255			
事務係員	3,140	37.1	299,756	30,023	269,733			
大学卒	1,742	33.8	305,111	32,358	272,753			
短大卒	548	42.1	291,689	24,606	267,083			
高校卒	827	40.7	293,336	28,682	264,654			
中学卒	23	43.9	299,309	24,151	275,158			
技術係員	2,244	36.0	328,905	33,702	295,203			
大学卒	1,343	33.8	327,049	35,770	291,279			
短大卒	274	37.6	310,883	28,640	282,243			
高校卒	620	40.1	339,859	31,083	308,776			
中学卒	7	34.8	354,111	39,563	314,548			

2 企業規模500人以上

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	29	52.7	796,942	12,012	784,930	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	20	52.0	854,384	0	854,384	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	8	54.5	681,958	42,163	639,795	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	12	52.9	803,922	0	803,922	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	53.3	796,998	0	796,998	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	52.4	813,391	0	813,391	
	事務部長	250	52.7	685,675	2,604	683,071	2課以上又は 構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	206	52.5	688,738	1,047	687,691	
	短大卒	9	53.5	676,259	14,454	661,805	
	高校卒	33	53.2	674,111	3,737	670,374	
	中学卒	2	57.2	656,873	62,250	594,623	
	技術部長	192	52.2	671,851	4,327	667,524	
大学卒	158	52.1	682,527	3,500	679,027		
短大卒	7	54.1	667,241	0	667,241		
高校卒	27	52.7	623,842	8,911	614,931		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	38	51.7	610,405	381	610,024	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められる 部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長— 課長間)	
大学卒	25	51.2	608,621	546	608,075		
短大卒	4	53.9	619,807	0	619,807		
高校卒	9	51.8	610,524	146	610,378		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	30	52.5	638,233	13,001	625,232		
大学卒	20	51.4	614,814	13,090	601,724		
短大卒	2	57.9	636,004	0	636,004		
高校卒	8	54.1	699,018	16,134	682,884		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	584	49.1	575,872	6,287	569,585	2係以上又は 構成員10人以上 の課の長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
大学卒	422	48.2	569,174	5,201	563,973		
短大卒	31	50.4	537,644	15,252	522,392		
高校卒	131	51.4	605,030	7,808	597,222		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	503	49.1	572,250	6,056	566,194		
大学卒	349	48.2	565,787	2,839	562,948		
短大卒	28	50.6	582,647	14,247	568,400		
高校卒	124	51.2	589,047	13,769	575,278		
中学卒	2	50.6	559,222	0	559,222		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長一 係長間)	
	大学卒	235	45.7	518,653	46,061	472,592		
	短大卒	167	44.0	501,722	44,758	456,964		
	高校卒	24	50.1	496,638	51,380	445,258		
	中学卒	43	49.5	601,410	47,929	553,481		
	技術課長代理	X	X	X	X	X		
	大学卒	258	44.3	503,277	48,747	454,530		
	短大卒	203	43.3	500,345	48,493	451,852		
	高校卒	12	47.6	489,896	37,630	452,266		
	中学卒	43	48.3	521,415	52,977	468,438		
	—	—	—	—	—	—		
	事務係長	596	46.2	476,765	51,055	425,710		係の長及び 係長級専門職
	大学卒	326	43.5	463,552	54,595	408,957		
	短大卒	56	47.6	448,704	48,408	400,296		
	高校卒	214	50.1	506,869	46,086	460,783		
中学卒	—	—	—	—	—			
技術係長	509	42.9	469,273	76,227	393,046			
大学卒	273	40.0	447,684	70,843	376,841			
短大卒	40	46.2	491,440	72,021	419,419			
高校卒	195	47.0	500,315	85,687	414,628			
中学卒	X	X	X	X	X			
事務主任	603	43.9	408,605	31,663	376,942	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一 係員間)		
大学卒	356	41.4	411,988	28,231	383,757			
短大卒	73	46.6	397,324	38,857	358,467			
高校卒	173	47.9	406,716	35,439	371,277			
中学卒	X	X	X	X	X			
技術主任	568	44.3	434,414	33,738	400,676			
大学卒	368	43.0	434,705	33,634	401,071			
短大卒	44	45.4	464,175	41,962	422,213			
高校卒	153	47.6	426,950	31,769	395,181			
中学卒	3	38.3	312,655	34,732	277,923			
事務係員	1,897	37.4	313,604	31,582	282,022			
大学卒	1,057	33.8	314,284	33,256	281,028			
短大卒	315	42.2	309,810	26,736	283,074			
高校卒	507	42.1	314,533	31,092	283,441			
中学卒	18	44.1	313,715	28,428	285,287			
技術係員	1,638	36.2	336,983	33,080	303,903			
大学卒	982	33.9	332,934	34,658	298,276			
短大卒	173	37.8	326,290	28,118	298,172			
高校卒	479	40.7	348,651	31,215	317,436			
中学卒	4	37.0	392,269	51,363	340,906			

3 企業規模100人以上500人未満

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	工場長	4	53.3	597,518	35,802	561,716	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	X	X	X	X	X	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	2	50.5	587,910	68,315	519,595	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	136	52.6	534,082	13,617	520,465	2課以上又は 構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	96	52.6	547,573	9,073	538,500	
	短大卒	19	52.9	512,979	16,015	496,964	
	高校卒	21	52.2	488,700	33,735	454,965	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	70	52.7	607,906	745	607,161	
大学卒	44	53.1	622,716	1,298	621,418		
短大卒	7	51.0	508,291	0	508,291		
高校卒	19	52.6	616,473	0	616,473		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	30	52.0	481,689	3,110	478,579	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められる 部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長— 課長間)	
大学卒	26	51.8	491,059	3,665	487,394		
短大卒	2	49.0	398,800	0	398,800		
高校卒	2	56.5	459,939	0	459,939		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	50	49.5	467,405	6,070	461,335		
大学卒	37	48.8	466,485	5,865	460,620		
短大卒	6	49.7	455,447	8,690	446,757		
高校卒	7	53.3	482,205	5,057	477,148		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	311	48.6	473,887	5,821	468,066	2係以上又は 構成員10人以上 の課の長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
大学卒	220	48.4	496,857	5,919	490,938		
短大卒	42	48.6	407,014	5,168	401,846		
高校卒	48	49.3	429,696	3,983	425,713		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	182	47.6	452,703	7,003	445,700		
大学卒	115	46.7	450,465	6,631	443,834		
短大卒	15	49.3	429,860	1,835	428,025		
高校卒	51	48.9	464,734	9,284	455,450		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長― 係長間)	
	大学卒	122	46.2	426,749	34,957	391,792		
	短大卒	82	45.2	433,819	36,408	397,411		
	高校卒	22	47.0	413,019	41,274	371,745		
	中学卒	18	49.9	409,137	21,680	387,457		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	9	42.3	382,486	15,801	366,685		
	大学卒	6	44.4	399,368	24,246	375,122		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	3	38.3	350,900	0	350,900		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	371	45.1	385,248	41,693	343,555		係の長及び 係長級専門職
	大学卒	218	44.0	401,756	38,416	363,340		
	短大卒	81	45.7	363,211	53,567	309,644		
高校卒	71	47.7	359,408	38,445	320,963			
中学卒	X	X	X	X	X			
技術係長	209	45.6	385,446	48,066	337,380			
大学卒	108	44.7	382,226	45,733	336,493			
短大卒	30	44.6	369,013	46,467	322,546			
高校卒	70	47.6	398,397	53,100	345,297			
中学卒	X	X	X	X	X			
事務主任	294	41.4	336,656	38,189	298,467	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長― 係員間)		
大学卒	189	38.1	348,656	38,926	309,730			
短大卒	47	46.4	296,676	30,772	265,904			
高校卒	55	47.6	332,106	41,111	290,995			
中学卒	3	42.2	325,829	60,878	264,951			
技術主任	188	39.0	352,264	54,817	297,447			
大学卒	137	37.7	366,051	61,561	304,490			
短大卒	17	43.0	286,499	28,523	257,976			
高校卒	32	41.7	330,334	41,861	288,473			
中学卒	2	56.2	328,148	24,735	303,413			
事務係員	1,023	36.6	283,035	29,420	253,615			
大学卒	592	33.9	294,334	32,643	261,691			
短大卒	181	42.6	270,829	23,180	247,649			
高校卒	246	38.9	264,192	26,365	237,827			
中学卒	4	45.2	203,714	1,202	202,512			
技術係員	487	34.5	292,987	37,897	255,090			
大学卒	297	33.2	297,811	41,200	256,611			
短大卒	77	36.3	273,817	35,199	238,618			
高校卒	111	36.6	295,382	31,540	263,842			
中学卒	2	31.5	214,526	0	214,526			

4 企業規模100人未満

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考		
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)		
	大学卒	—	—	—	—			
	短大卒	—	—	—	—			
	高校卒	—	—	—	—			
	中学卒	—	—	—	—			
	工場長	—	—	—	—	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)		
	大学卒	—	—	—	—			
	短大卒	—	—	—	—			
	高校卒	—	—	—	—			
	中学卒	—	—	—	—			
	事務部長	8	56.6	513,062	23,635	489,427	2課以上又は 構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
		大学卒	5	57.1	508,785	4,594		504,191
		短大卒	—	—	—	—		—
		高校卒	3	55.6	521,808	62,569		459,239
中学卒		—	—	—	—	—		
技術部長	11	50.2	507,716	4,144	503,572			
	大学卒	7	50.1	529,290	3,432	525,858		
	短大卒	X	X	X	X	X		
	高校卒	3	51.3	474,630	0	474,630		
事務部次長	5	52.4	489,048	3,247	485,801	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められる 部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長— 課長間)		
	大学卒	—	—	—	—			
	短大卒	3	55.0	440,191	6,667		433,524	
	高校卒	2	50.0	535,431	0		535,431	
	中学卒	—	—	—	—		—	
技術部次長	8	52.0	504,881	9,825	495,056			
	大学卒	5	49.9	524,951	9,740		515,211	
	短大卒	X	X	X	X		X	
	高校卒	2	56.0	448,225	15,000		433,225	
事務課長	6	50.2	331,744	23,789	307,955		2係以上又は 構成員10人以上 の課の長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
	大学卒	2	47.2	378,490	25,721	352,769		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	51.5	312,661	23,000	289,661		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	22	48.0	422,244	2,414	419,830			
	大学卒	16	48.1	427,256	1,748	425,508		
	短大卒	X	X	X	X	X		
	高校卒	3	49.9	377,881	2,768	375,113		
	中学卒	2	44.5	473,281	0	473,281		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長—係長間)	
	18	47.5	407,089	19,471	387,618			
	大学卒	16	47.3	414,628	20,787	393,841		
	短大卒	X	X	X	X	X		
	高校卒	X	X	X	X	X		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	6	47.5	399,913	0	399,913		
	大学卒	5	45.8	398,815	0	398,815		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	X	X	X	X	X		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	49	45.9	339,751	21,691	318,060		係の長及び係長級専門職
	大学卒	26	43.1	356,534	15,383	341,151		
	短大卒	10	46.7	314,209	26,451	287,758		
高校卒	13	50.7	327,643	29,861	297,782			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術係長	27	46.0	338,498	44,170	294,328			
大学卒	12	44.8	353,198	37,536	315,662			
短大卒	5	45.6	308,849	40,521	268,328			
高校卒	10	47.6	332,764	54,472	278,292			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務主任	35	41.1	305,122	20,443	284,679	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長—係員間)		
大学卒	15	37.4	313,149	18,689	294,460			
短大卒	12	46.5	302,474	24,576	277,898			
高校卒	8	39.3	293,911	16,885	277,026			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	47	44.3	397,344	59,594	337,750			
大学卒	30	45.0	418,079	63,893	354,186			
短大卒	7	40.5	309,573	49,827	259,746			
高校卒	10	44.7	397,570	53,744	343,826			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	220	35.7	249,330	17,969	231,361			
大学卒	93	33.7	260,474	18,645	241,829			
短大卒	52	39.0	247,496	15,173	232,323			
高校卒	74	35.9	236,429	19,039	217,390			
中学卒	X	X	X	X	X			
技術係員	119	35.4	279,381	31,375	248,006			
大学卒	64	34.5	302,232	40,907	261,325			
短大卒	24	39.1	242,740	9,611	233,129			
高校卒	30	35.5	252,136	25,311	226,825			
中学卒	X	X	X	X	X			

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	X	X	X	X		
	守衛	—	—	—	—		
	用務員	2	52.5	328,480	0		328,480
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	6	60.2	719,280	0	719,280	
	大学教授	54	57.0	617,492	0	617,492	
	大学准教授	51	49.6	526,941	0	526,941	
	大学講師	38	46.0	457,048	0	457,048	
	大学助教	13	41.7	401,226	0	401,226	
	高等学校校長	3	62.1	770,067	0	770,067	
	高等学校教頭	4	57.4	548,199	0	548,199	
研究 関係 職種	高等学校教諭	78	41.0	421,530	4,266	417,264	
	研究所長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	25	49.4	659,069	0	659,069	
	研究室(係)長	—	—	—	—	—	
	主任研究員	63	44.5	537,575	5,152	532,423	
	研究員	79	31.7	318,756	13,051	305,705	
研究補助員	—	—	—	—	—		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す。

その3 再雇用者
企業規模計

(月例給調査関係)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長・工場長	X	X	X	X	X	その1の 1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	55	61.9	641,559	1,186	640,373	
	事務・技術部次長	21	63.7	508,139	1,305	506,834	
	事務・技術課長	35	62.5	427,500	5,215	422,285	
	事務・技術課長代理	11	61.5	387,176	13,125	374,051	
	事務・技術係長	58	62.7	332,872	24,605	308,267	
	事務・技術主任	24	65.7	316,553	38,622	277,931	
	事務・技術係員	484	62.3	274,038	11,669	262,369	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す。

第18表 職種に対応する級（行政職給料表）

（月例給調査関係）

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
7 級	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長		
6 級		支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	
5 級			支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
4 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 係 長 代 理 技 術 係 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 係 長 代 理 技 術 係 長 代 理
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 （一部2・3級に対応） 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 （一部2・3級に対応） 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 （一部2・3級に対応） 事 務 係 員 技 術 係 員

（注）主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第19表 民間における特別給の支給状況

(特別給等調査関係)

項目		区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
			円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)		357,873	261,112
	上半期 (A2)		357,290	259,891
特別給の支給額	下半期 (B1)		796,374	490,343
	上半期 (B2)		792,769	484,755
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{(B1)}{(A1)}\right)$		2.23	1.88
	上半期 $\left(\frac{(B2)}{(A2)}\right)$		2.22	1.87
	年間計		4.45月分	3.75月分

(注) 下半期とは令和元年8月から令和2年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(特別給等調査関係)

項目	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 46.6	% 53.4	% 48.4	% 51.6	% 55.8	% 44.2
500人以上	42.1	57.9	44.8	55.2	58.8	41.3
100人未満	51.3	48.7	52.6	47.4	55.6	44.5
100人未満	48.9	51.1	48.5	51.6	46.7	53.3

(注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第21表 民間における家族手当の支給状況

(特別給等調査関係)

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		80.4%
	配偶者に家族手当を支給する	(87.9%)
家族手当制度がない		19.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,244円
	配偶者と子1人	16,199円
	配偶者と子2人	21,866円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

(備考) 本県職員の扶養手当の現行支給月額は、子について1人につき10,000円、子以外について1人につき6,500円である。

なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については1人につき5,000円が加算される。

第22表 民間における定年制の状況

(特別給等調査関係)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
	%	%	
99.5	85.9	13.5	0.6

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(特別給等調査関係)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
		%	60歳で減額	
課 長 級		46.1	31.5	53.9
非 管 理 職		48.3	30.9	51.7

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第24表において同じ)。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(特別給等調査関係)

課 長 級	非 管 理 職
78.2	75.1

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費及び労働経済関係資料

令和2年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費……………食料
- 住居関係費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被服・履物費……………被服及び履物
- 雑費Ⅰ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定方法

2人～5人世帯については、家計調査における令和2年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費者動向の変動分を加味して、令和2年4月の費目別標準生計費を算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成31年1月～令和元年12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 広島市における費目別、世帯人員別標準生計費

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,425	40,701	52,879	65,056	77,234
住居関係費	48,533	52,328	47,069	41,810	36,551
被服・履物費	1,018	3,269	3,712	4,155	4,598
雑費Ⅰ	24,264	31,241	42,252	53,252	64,262
雑費Ⅱ	5,451	15,785	18,388	20,996	23,603
合計	104,691	143,324	164,300	185,269	206,248

第26表 労働経済指標

項目 年度・年月	賃金・労働時間														
	全国（全国調査）						広島県（地方調査）								
	① きまって支給する給与 （調査産業計）		② 所定内給与 （調査産業計）			③ 所定外給与 （調査産業計）		④ 総実労働時間数 （調査産業計）		⑤ 所定外労働時間数 （調査産業計）		⑥ きまって支給する給与 （調査産業計）		⑦ 所定内給与 （調査産業計）	
	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	一般労働者 前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（時間）	（時間）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）		
平成30年度	296.0	0.6	270.7	0.6	0.6	25.3	0.6	146.8	12.5	288.6	△ 0.2	260.0	0.1		
令和元年度	296.2	0.1	271.2	0.3	0.6	25.0	△ 1.3	144.2	12.3	289.2	0.2	261.8	0.7		
平成31年 4月	299.5	0.3	273.4	0.3	0.8	26.1	0.1	148.7	13.1	293.9	0.9	265.2	1.7		
令和元年 5月	294.8	0.1	269.4	△ 0.1	0.2	25.3	3.0	141.4	12.4	288.8	1.0	262.0	1.6		
6月	297.6	0.3	272.4	0.3	0.7	25.2	0.8	147.4	12.3	291.5	0.5	264.5	1.2		
7月	296.4	0.0	271.6	0.1	0.4	24.8	△ 0.7	150.1	12.3	290.9	1.3	264.2	1.8		
8月	295.9	0.1	271.3	0.2	0.7	24.7	△ 0.2	141.6	11.6	288.6	0.7	262.3	1.5		
9月	296.0	0.1	271.8	0.2	0.7	24.2	△ 0.5	142.5	12.2	288.2	0.2	261.6	0.5		
10月	298.4	0.1	273.0	0.2	0.7	25.4	△ 1.2	146.5	12.6	293.7	0.4	266.1	1.3		
11月	297.7	△ 0.4	271.9	△ 0.1	0.5	25.8	△ 2.6	147.5	12.6	290.3	△ 0.4	263.1	0.9		
12月	297.1	△ 0.2	271.8	0.2	0.7	25.3	△ 3.1	145.0	12.3	291.6	0.2	264.2	1.3		
令和2年 1月	293.1	0.4	269.1	0.7	0.6	24.0	△ 3.1	137.7	11.8	284.7	△ 0.2	257.1	△ 0.5		
2月	293.7	0.3	269.2	0.6	0.3	24.5	△ 2.9	139.8	12.1	281.8	△ 1.1	253.7	△ 1.4		
3月	294.3	△ 0.4	269.9	0.1	0.2	24.4	△ 4.9	142.1	11.9	286.5	△ 0.9	257.7	△ 1.3		
4月	295.8	△ 1.2	273.0	△ 0.1	△ 0.2	22.8	△ 13.0	143.9	10.6	286.1	△ 2.6	261.5	△ 1.3		
5月	287.3	△ 2.6	268.7	△ 0.3	△ 0.2	18.6	△ 26.5	126.9	8.6	275.1	△ 4.8	256.5	△ 2.1		
6月	291.0	△ 2.2	272.3	0.0	△ 0.3	18.7	△ 25.8	141.3	9.3	279.0	△ 4.3	259.5	△ 1.8		

資料出所：①～⑩、⑬厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」、⑪総務省「家計調査報告」、⑫総務省「消費者物価指数月報」、
⑭総務省「労働力調査報告」、⑮厚生労働省「職業安定業務月報」

- (注) 1 ①, ②, ③, ⑥, ⑦, ⑫及び⑬については平成27年平均=100とした指数を基礎としている。
2 ⑧の増減率は実数比較による。
3 ①～⑩, ⑬は事業所規模30人以上の数値である。

				生計費				物価		雇用		
⑧ 所定外給与 (調査産業計)		⑨ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑩ 所定外労働時間数 (調査産業計)	⑪ 消費支出 (二人以上の世帯)				⑫ 消費者物価指数		⑬ 常用雇用指数 (調査産業計)	⑭ 完全失業率 (季節調整値)	⑮ 有効求人倍率 (季節調整値)
				全国		広島市		全国	広島市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(%)	(倍)
28.6	△ 2.9	153.0	14.2	289.0	1.6	294.3	0.9	0.7	0.4	0.5	2.4	1.62
27.4	△ 4.1	150.9	13.8	291.2	0.8	297.4	1.1	0.5	0.3	1.3	2.3	1.55
28.6	△ 5.6	156.6	14.7	301.1	2.3	305.7	△ 4.3	0.9	0.3	1.1	2.4	1.63
26.8	△ 5.2	147.5	13.8	300.9	7.0	344.0	35.9	0.7	0.2	0.8	2.4	1.62
27.1	△ 5.4	155.4	14.1	276.9	3.5	304.2	18.9	0.7	0.0	1.0	2.3	1.61
26.7	△ 3.3	157.2	14.1	288.0	1.6	278.6	△ 7.0	0.5	0.1	1.2	2.3	1.59
26.2	△ 6.2	146.9	12.7	296.3	1.3	332.9	22.3	0.3	△ 0.2	1.2	2.3	1.59
26.6	△ 2.9	149.8	14.0	300.6	10.8	340.3	29.3	0.2	△ 0.3	1.5	2.4	1.58
27.6	△ 7.4	155.0	14.5	279.7	△ 3.7	270.7	△ 6.8	0.2	0.1	1.5	2.4	1.58
27.2	△ 11.1	154.6	14.1	278.8	△ 0.8	251.6	△ 8.0	0.5	0.5	1.5	2.2	1.57
27.4	△ 8.4	152.7	14.0	321.4	△ 2.4	304.1	△ 8.8	0.8	0.8	1.5	2.2	1.57
27.6	3.0	142.2	13.2	287.2	△ 3.1	289.9	△ 10.8	0.7	0.7	1.2	2.4	1.49
28.1	1.4	144.4	13.2	271.7	0.2	260.1	△ 17.2	0.4	0.9	1.1	2.4	1.45
28.8	3.9	148.5	13.0	292.2	△ 5.5	287.3	△ 13.5	0.4	0.8	1.1	2.5	1.39
24.6	△ 14.3	149.1	10.9	267.9	△ 11.0	265.1	△ 13.3	0.1	0.2	0.9	2.6	1.32
18.6	△ 30.6	127.9	8.4	252.0	△ 16.2	264.9	△ 23.0	0.1	0.4	0.2	2.9	1.20
19.5	△ 28.1	146.9	9.5	273.7	△ 1.1	306.4	0.7	0.1	0.6	0.2	2.8	1.11

